

新KYT活動の導入 (911)

阿仁署・担当区事務所 ○中島 貞治
金田 貞蔵

はじめに

私たち笑内担当区事務所は、阿仁町のほぼ中央に位置し、鷹巣と角館を結ぶ秋田内陸線笑内駅と同じ集落にあります。この笑内駅は、「笑う」という字と内外の「内」と書いて「おかしない」と読まれていることから、全国的にめずらしい駅名の一つに数えられておりました。かつて、国鉄（阿仁合）時代には、テレビでも紹介されたこともあります。

担当区事務所の管理面積は、昭和63年度に水無担当区事務所と統合され、約4700ha、主任以下16名で事業を実行しております。

さて、これから、今年度から導入された「新KYT活動」について、私たち担当区で実施している内容を発表いたしますが、その前に、阿仁署では、昭和61年3月から3年10月にわたり無災害記録を継続中でありましたが、平成2年1月9日に残念ながら、生産事業で災害が発生してしまいました。

我が笑内担当区事務所は、昭和58年度から6年あまりにわたり無災害を継続中であります。

このような実績は、これまでも主任を中心に、仲間とともに、「指差呼称」「作業指示の復唱」「安全日誌の記入」等、安全諸活動を実施してきたことによるものと思っております。

このような中で、安全の先取り、「新KYT」の話しをはじめて聞いたときは、正直言って「また新しいことをやるのか、そんなむずかしいことができるわけがない」と思いました。そう感じたのは私ばかりではないはずです。しかしながら、毎月にあたって、主任から聞かされる災害事例は、「退避が不完全」であったり、「カマ、ナタ、足元の不注意」等々、私たちの作業現場では、どこにでもある条件の元で災害が起きているということでもあります。このことは、いつ我がみに及んでも不思議ではありません。

主任から「イラストで勉強したように、その日の作業にひそむ危険をあらかじめ予知することによって、一人ひとりが、共通の意識のもとで仕事を進めることがで

できれば、災害から身を守ることができるのではないか」という熱心な説得もあり、「むずかしいだろうがやってみよう」と仲間とも相談し、6月の下刈作業から「KYT」を実施することにいたしました。

以下、わが担当区事務所における「新KYT活動」について紹介させていただきます。

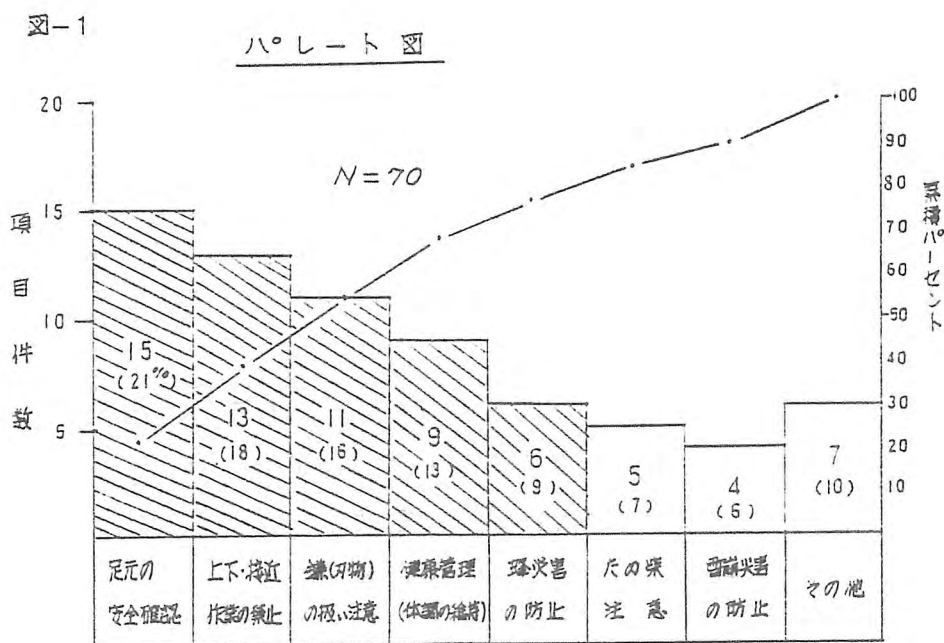
1 年間の重点目標の決定について

私たち担当区事務所では、まず、年間を通した「安全重点目標」を決定し、すべての作業の「安全留意事項」は、この重点目標の中から「枝葉」が分かれるというような考え方で実践してゆこうということになります。

「年間の重点目標」は、いふなれば私たちの「安全活動」の大木であります。

一年間の安全活動のよりどころとなる「大木」でありますから、仲間全員の認識が一致するものでなければなりません。そのため「重点目標」の決定については、全員の意見を集約できるよう、各自から重点目標とする項目を提出していただくことにしております。

今年度の重点目標とする提出を表にしたのが、図-1「パレート図」であります。



仲間の意見を集約した結果、一番多かったのが「足元の安全確認」であり、以下「上下作業の禁止」、「鎌(刃物)の取り扱い注意」、「健康管理」、「蜂災害の防止」、と続きます。

この図にある第1位から第5位までの意見は、全体の約8割を占めており、この5項目をもって今年度の「重点目標」と決定したところであります。なお、私たちの職場では、「タメ柴による災害」も少なくありませんが、その点について意見が出ていないことは意外であります。

一方、健康管理（体調の維持）が第4位になっていることは、お互いに高齢化していることを自覚していることによるものと思われまます。また、その他の項目としては、「明るい職場づくり」や「交通事故の防止」、「接近作業の禁止」等が含まれております。

2 新KYTについて

新KYT活動については、年度当初、本署及び主任から、造林各作業種ごとのイラストによる研修やら指導を受けました。また、ビデオでも勉強させてもらいました。研修や指導の内容、イラストの中から悪い点を探し出すことは、よく解るのですが、いざ自分たちだけでやることになると、そう簡単なものではありませんでした。

最初は、KYTの方法をよく理解できるように、「4ラウンドKYT」から練習してみたわけですが、仲間から出される意見は、第1ラウンド（現状把握）のときに、いきなりだい4ラウンドの（全員の目標）とするような、例えば、「上下作業の禁止」とか「蜂災害の防止」という表現になってしまいます。

そんなことから、当日の作業の中で「どんな危険がひそんでいるか」即ち、現状把握が一番苦手であることがわかりました。

そこで、第1ラウンドのヒントになる項目をあらかじめ印刷し、「日誌」のようにして使用することに工夫したわけですが。

それが図-2であります。

図-2 改訂版 作業種KYT日誌

担当者		基幹作業種別		平成 年 月 日	
1	R	2	R	3	R
作業形態	どんな危険がひそんでいるか	これが危険のポイントだ	あなたならどうする。 (意見を出してください。)	私たちがこうする。(全員の重点目標)	
1 共通	(1) 上下作業はないか、作業間隔は十分保たれているか。 (2) 歩行、移動時の安全確保に意を用いているか。 (3) 道の壁はみえないか。 (4) 履物はよさげなものか。				
2 手刈作業	(1) 道の研削は十分か。 (2) 研削台の取り付けはどうか、研石による研削作業は安全が確保できる状況か。 (3) 道の穴ぼけはないか。				
3 機械刈作業	(1) 刈払機の成績、整備はよいか。 (2) 刈割の取り付けは十分か。 (3) ハンドルに危険はないか。 (4) 研石、履物等刈払い中に当たらないか。 (5) 伐条のはね返りは当然あり得るものとは消しているか。				

毎朝、その日の作業の注意目標2～3項目を全員で確認することにより、例えば、作業位置関係でいえば、確認し合った目標は単に「上下作業の禁止」とまとめられてあっても、作業現場のことや、転石の有無などのことが、第1ラウンドから、第3ラウンドの過程で、仲間全員の意識に入っているから安心して作業ができるということであります。

(3) 仲間同志の話し合いについて

私たちの仲間も一杯でもやらなければ、進んで発言することのない者たちばかりですが、KYTをはじめてから、少こしづつではありますが、口を開く機会が多くなったように感じられます。

「安全に遠慮はいらない」という話をよく聞かされますが、現実はどうも割り切れないところもあります。

安全について、みんなが共通の土俵で発言できる機会を得たことは、非常に大事なことであると考えております。

まとめ

以上、私たちの担当区における「KYT活動」の方法および成果について、感じているままに発表しましたが、内容的にはまだまだ未熟であると自覚しております。

(1) KYTのビデオと比べると、私たちのやっていることは変則なKYTである。

(2) KYTのリーダーは、全員が交替で担当することが理想的であると考えられますが、現在まだそこまでいっていないため、担当者が特定の人に偏っている。

(3) 毎日、同じような作業が続いた場合、例えば、「植付け」など1ヶ月位続いたわけですが、そのような場合、当日のKYTは、「前の日と同じ」みたいな雰囲気になってしまう。

以上の反省点をあげることができます。これらの反省点を一つ一つ取り上げると、私どもにとって大変難しい問題ばかりであります。今後も皆さんのご指導を仰ぎながら、改善に努力し、より有効な「KYT活動」を目指していきたいと考えております。

最後に、阿仁署における過去10年間の造林関係の災害を分析してみますと、図-4に示すとうりであります。

まず、第1ラウンドの部分が、印刷しているものであり、この項目を担当者から簡単に読み上げます。次ぎに、これらを含めて、今日の現場からどんなことが「ポイント」と思われますかと、問いかけます。以下、3～4点にしぼり、3ラウンドの対策、4ラウンドの「当日の目標」となるわけですが、所要時間は5～7分、多くて10分以内に終わっております。

なお、KYT日誌は、下刈、除伐、地ごしらえ、植え付け等、作業種ごとに作っております。

このようにして、私たちの担当区では、まがりなりにも秋植「地ごしらえ」作業からKYT活動を自分たちの手で導入することができました。

3 KYT導入による安全活動の成果について

KYTの効用については、○危険に対する感受性を鋭くする。○作業行動の要所での集中力を高める。○問題（危険）解決への意欲（やる気）を強める。この3つがあげられていますが。そのほかにも私たちなりに、次ぎのような効用があったと考えております。図-3

(1) チームワークについて

私たちの担当区では、これまでも安全活動の一環として、ミニコミ紙「担当区だより」を発行してきました。(22号)

仲間が集まって読むことや、ミニコミ紙を家庭に持ち帰ることにより、仕事に対する家族の理解、仲間のチームワークづくりに大変効果があったと考えております。さらに今回「KYT」を実施したことにより、自分たちの手で実施したという自信と、仲間の連携がさらに強まったことを肌で感じることができました。

図-3

新KYT実施結果

成 果	反 省 点
1 チームワークの醸成	1. KYTといっても内容的に変則である
2 お互いの信頼、安心感	2 リーダーが特定の者に片寄っている
3 仲間の話し合い	3 同じ作業が続くと真鍮さけに気づける

(2) お互いの信頼、安心感

全体で9件発生しておりますが、そのうちの3分の1は「刃物の研磨」による災害であります。

これらのことから私たちは、図-5のように、砥石に取っ手を加工し、使用しております。

制作は、各自木材の切れ端を活用しており、経費は接着剤ぐらいのものです。

図-4

震災直後における過去10年間の災害状況

災害	54	55	56	57	58	59	60	計
鎌研ぎ	2				1			3
ナタのぼろがえり		1						1
車両ドア			1					1
電動ノコ				1				1
熊による被害				1				1
駆込(林地内)					1			1
ケイペン用 ノコギリ							1	1
計	2	1	1	2	2	-	1	9

注-5: 58年以降は震災発生

図-5

保護取手付砥石

